

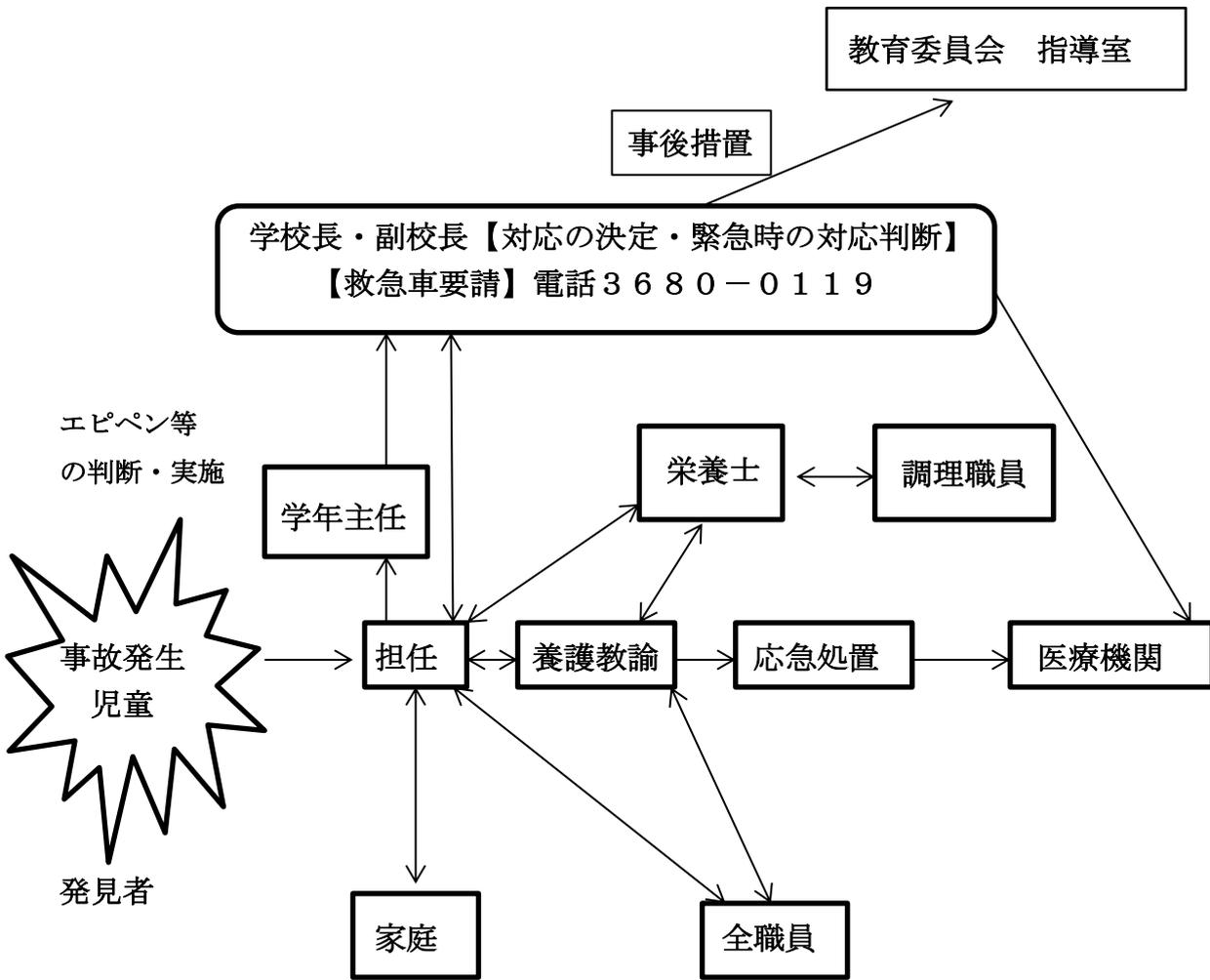
1 食物アレルギー対策委員会

構成：学校長・副校長・保健主任・栄養士・養護教諭、及び当該学級担任及び学年主任
役割：年度当初の研修の実施 当該児童保護者との面談 他

2 保護者との確認

毎年度初めに、食物アレルギーの対象児童について、診断書に基づき、保護者と面談し、除去食の有無や具体的な対応を検討・確認する。

3 緊急時の対応



◎具体的な動きを職員室に掲示

都の食物アレルギー緊急時の対応マニュアルを踏まえて対応